

人口：46,224人

面積：499.23km<sup>2</sup> (令和元年8月)

## 「新城市若者議会について」

### ◆取組の背景・目的について

- ・「消滅可能性都市」に選定された愛知県で唯一の市であった。日本創成会議・人口減少問題検討分科会による推計で、2040年までの20歳から39歳までの女性人口の減少率が56.5%。
- ・市民全員が元気に住み続けられ、世代のリレーができるまちを実現するために、若者の思いや意見をカタチにする、「若者が活躍できるまち」にするための施策(若者総合施策)を実施していくために実効性を担保していき、新たな若者の参加の仕組みを構築するために作られた。
- ・新城市では新しい城「Newcastle」という意味を持つ海外の都市と交流している。1998年に新城市で世界の「新城」が集まった『世界新城サミット』の開催をきっかけに、2年に一度、各国持ち回りで開催している。現在は「アイランス」と名を変え、少子化や高齢化、中心市街地の空洞化や若者の流出、働く場の確保など多くの共通する課題について参加都市相互の発展につながるよう意見交換をし、友好関係を深めている。
- ・2006年から若者が参加し議論する場である若者部門ができ、その時の会議に参加した新城市の若者が各国若者議会に影響を受けたのがきっかけとなり、帰国した若者たちが若者議会を作り上げた。

### ◆新城市若者議会とは

- ・平成27年4月1日施行の「新城市若者条例」「新城市若者会議条例」に位置づけられ、若者議会が作成した計画に対して、実際に予算を付けて事業化するしくみが特徴的。
- ・議会の委員は、市内在住・在学・在勤でおおむね16歳から29歳までの1年任期、日額3000円の報酬が支給され、定員20名以内で構成。市外の日線を新城市のまちづくりに生かすため、5人の市外委員も参加している。
- ・第1期(平成27年)には、全大会16回、分科会60回、地域意見交換会10回、市議会議員との意見交換などの活動が行われ、若者議会から提案された6事業に対し、約1,000万円の予算が付けられた。2年目には事業化に向けたチームも発足した。
- ・若者議会の任期は1年だが、一部のメンバーを再任しメンターにすることで組織の継続性を担保する仕組みとなっている。
- ・若者政策ワーキングが行われ、「若者が活躍でき、住みたくなるまちとは何か」、「新城市の好きなどころ、嫌いなどころ」「新城市のウィークポイントと未来予想図」などを話し合い、市内22か所の公共施設や歴史、文化などの地域資源を見て回り、知らない新城を知ることでさらに好きになるきっかけとなった。
- ・新城市民病院で医療の現状を学び、消防・訪問看護などの分野に広がっていった。
- ・平成26年に海外のニューキャッスル市と交流したことでヨーロッパでは当たり前となっている若者議

会を知る。若者の意見を実現する場が欲しいと平成 27 年に第 1 期の若者議会が発足した。

(高校生 10 名、大学生 4 名、専門学校 1 名、会社員 5 名、メンター 市民 5 名、職員 12 名)



・ 第 1 期での提案の一つ、図書館のリノベーション事業として 3 か年計画とし、図書館が大きく生まれ変わった。利用者や若者のアンケート調査、子育て世代や地域の方との意見交換、視察などの調査を行い、改善すべき課題を洗い出し、2 期、3 期での提案で利用率・市民満足度・本の貸し出し冊数が上がった。

郷土資料室は郷土資料の閲覧だけでなく、自主学習などができる多目的スペースになり、図書室の窓際席を設置し学習利用席を増設した。さらに休憩コーナーの床を張り替えたことにより飲食可能なスペースにした。閉館後の夜の図書館で謎解きゲームや緑のインテリアを設置したり、読書に適した机やいすを設置、環境音楽やクラシックを流すなど、にぎわいを生み出す空間づくりのために改善提案を行った。

・ ヨーロッパでは当たり前の若者議会、市長が変わっても政策を作る若者集団を維持するために条例化された。

## ◆所感

・ 若者が市の活動を知ることによって若者がまちづくりに興味・関心をもつきっかけになる。

・ ①若者=資源、②成長の場、③影響を与える、若者だけでなく職員、市民も成長し、様々なものや人に影響を与えていた。

・ 若者議会に参加していたOB委員はツイッターで取り組みを知り参加した。「自分の意見を聞いてもらえる」「認めてもらえる」ことが自信となり、今の仕事に役立っているとのこと。

・ メンター職員の役割として、できる限り政策誘導しない方針。

政策を立案するのは若者議会、執行するのは職員である。政策を執行していく職員が政策内容について理解していなければ良いものにならない。しかし、若者議会と早くかかわりすぎても職員の思いが入ってしまう点が懸念される。「若者議会」に限らず大府市で若者を主体に事業を行う場合、若者の声や思い理解し、聞こうとする姿勢、若者が伝えたいという思いを引き出す力、政策立案までのサポートなど、職員やメンターの力量も問われる。職員の選定、研修なども含め、若者の力を利用する、利用されるではなく、良い意味で対等に考えられる体制や仕組みづくりが必要だと感じた。

・ 新任の職員もメンターとして関わることで、職員の教育・研修・学習の場にもなっている。

お互いに成長していく場にもなっており、若者に限らず「市民議会」という取り組みにつなげていくための前段階に若者と一緒に活動できる場が必要ではないかと考える。